

緩和ケアに関する正しい知識の普及についての主なご意見

・緩和ケアに関する正しい知識の普及のために、WHOによる緩和ケアの定義における、定義の変更や説明文の付加についての議論を本検討会にて行うかどうかについて、事前にアンケートを行い、以下のご回答をいただいた。

- 定義はWHOのものをそのまま使用することとするが、国民に対してわかりやすく緩和ケアを説明し、理解していただくために以下のような文言をキャッチコピーのように使用し、あらゆる場面で使用することを提案する。
(緩和ケア)
「愛と思いやりを持ってつらさを和らげ、あなたがあなたらしく生活する事を支えます。」
- 患者・家族、医療者が共通した認識を持つために、説明文書等の作成は有効だと考える。患者・家族が理解し、心に届くためには平易な言葉であることが必要。説明文書の使い方と普及の方法を明確にすることも同時に必要。文言だけでなく、実効性のある使い方と普及の方法を検討することが必須であり重要。
(緩和ケア)
「あらゆるつらさを取ってもらうためのケア。がんと診断された時から始まって、治療を受けている間もそうでない時にも、体だけでなく気持ちや生活のことなどさまざまつらさを出来る限り軽くしていくためのケア。身近な主治医や看護師から、また必要に応じては薬剤師、ソーシャルワーカー、心理職、専門医などからもケアを受けることができる。患者はもちろん、家族も対象となる。」
- WHOの緩和ケアの定義について、説明文の追加等の議論は、本検討会では行うべきでない。WHOの定義は全世界共通のものなので、これに説明書が必要かどうかを検討すること自体が本検討会の目的から外れる。また、定義に関する説明文よりも、どのように正しい知識を啓蒙/アナウンスしていくかが重要である。
- 言葉の定義に関する議論は現時点では不要。
- 各構成員から意見をだすと、細かい言い回し等について検討が必要になり、まとめがつかなくなる可能性があり、本検討会事務局で、「説明のたたき台」を作成していただくのがよいと考える。
- 作業は行うべきである。ただし、まず検討会で協議し意見を統一してから行う。

など。

【ご意見のまとめ】

- 定義自体の変更は現実的ではない。
- 定義に対して説明文を付加することを検討してはとのご意見がある。またこれに加えて「正しい知識をどのように普及させるか」についての具体案を議論するべき。

【対応案】

- 「緩和ケアに関する正しい知識をどのように普及させるか」を重要課題であると認識し、後の検討会において議論の場を設け、具体的施策について検討してはどうか。

※ 【参考】WHOによる緩和ケアの定義

緩和ケアとは、「生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと対処を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることで、QOLを改善するアプローチである」とされている。